

## 『日本看護倫理学会誌』投稿論文における 査読委員制度開始のお知らせ

『日本看護倫理学会誌』への投稿論文におきましては、これまで学会員の皆様に広くご査読いただいておりますが、平成28年度より、査読のさらなる質向上・迅速化を図るために、査読委員制度を開始いたしました。

### 査読委員制度の概要

1. 投稿原稿の査読のため、編集委員会は学会員の中から査読委員を選出し委嘱する。
2. 査読委員の任期は3年とする\*。
3. 査読委員は、編集委員会の依頼により、投稿原稿を審査し、所定の手続きに従ってその結果を編集委員会に報告する。
4. 編集委員会は、査読委員の審査結果に基づいて、投稿原稿の採否、修正指示等の措置を決定する。

\*平成29年度委嘱分については、今期編集委員会の任期に合わせて平成30年3月31日までとなります。なお、対象者には委嘱状をお送りいたしましたのでご確認ください。

学会誌のさらなる充実と発展のため、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

日本看護倫理学会編集委員会  
平成29年3月記